

屋久島町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月19日(水) 午前9時30分から
2. 開催場所 屋久島町役場尾之間支所 3F 第3委員会室

3. 出席委員 (16人)

会長	1番	鎌田 秀久	君
委員	2番	牧 潤三	君
	4番	渡邊 みな子	君
	5番	白川 満秀	君
	6番	岩川 原造	君
	7番	大角 利夫	君
	8番	安藤 清浩	君
	9番	日高 清明	君
	10番	笹原 綾乃	君
	12番	牧 優作郎	君
	13番	岩川 孝行	君
	14番	亀割 義一	君
	15番	備 邦雄	君
	16番	平田 耕作	君
	18番	神宮司 守昭	君
	20番	内田 政人	君

4. 欠席委員 (3人)

欠席者	3番	田中 武浩	君
	17番	西橋 豊啓	君
	19番	中島 則雄	君

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	日高 望
係長	川東 卓磨
主事	岩川 篤也
相談員	西田 博隆

7, 概要
事務局長

おはようございます。本日は中島委員と田中委員が健康診断のため欠席です。西橋委員は所用のため欠席です。

ただ今より平成 29 年度第 4 回農業委員会定例総会を始めます。ご起立下さい。本日の農業委員会憲章朗唱は 2 番委員の牧潤三委員にお願い致します。

憲章朗唱（2 番委員）

お座り下さい。
会長あいさつ。

会長

改めまして皆さんおはようございます。

委員 3 年間、最後の総会になります。3 年間で振り返りますと、農政、農業委員会、激動の時代だったのではないかと感じております。日本の農政の中心でありました経営所得安定対策の終わりが示される中、これからの農地利用の在り方として農地の中間管理事業がスタートいたしました。本町におきましても目標にはほど遠いんですが、南部を中心に確実に実績を積み重ねつつあるというふうに思っております。

これまで国が農家の育成目的という事で法律で保護してきた JA の在り方、あるいは農業委員会の在り方に大きな課題が入ったという時代ではなかったかなど。

農業委員会に置きましては昨年度から新しい法律が動き始めておりまして、私どもも今日を境に新体制に移ることになります。『体制が新しくなるだけではだめだ。中身が変わるんだよ。』ということが頻繁に言われているように感じているところです。

もちろん農業委員会の目的といいますか目標で、これまでの農地の番人みたいな立場ではなく、農用地の最適化利用の促進がメインの仕事になってきます。という認識を新たに示しているところです。

そういう中でみなさんの代表として大きな過ちもなく過ごしてこられましたのもひとえに皆さんのご理解とご協力、事務局のご指導、ご支援があった成果であると思っております。

心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは本日の会議録署名委員を 20 番委員の内田政人委員、2 番委員の牧潤三委員にお願いをいたします。

議事を進めてまいります。

議案第 16 号です。農地法第 3 条の規定による許可申請について、整理番号 12 番、13 番は関連がございますので一括審議を行います。

事務局から説明をお願いします。

事務局長

議案第 16 号。農地法第 3 条の規定による許可申請について、次のとおり許可申請があったので議決を求める。

整理番号 12 番。権利の種類：所有権移転。契約内容：売買。申請人：譲受人 [] さん（ [] 歳）、譲渡人 [] さん（ [] 歳）。土地の所在： []。地目：畑。面積： [] m²。農用地区域内。利用状況：畑。営農計画及び耕作期間：ジャガイモが 10 月から 3 月、サツマイモが 9 月から 5 月、ポンカンが 1 月から 12 月。事由：新規就農。権利の設定を受ける者の状況といたしまして、経営面積：0、申請人の経験年数：10 年、妻：5 年。農機具等の保有状況：刈払機・1。耕運機・畝立機・バインダー・動噴はリースする

事務局長

とのことです。非耕作地はございません。周辺地域との関係：『特に支障等はないと思います。』ということです。地域との役割分担：『集落の共同作業等、全面的に協力いたします。』ということです。

整理番号 13 番。権利の種類：貸借権設定。契約内容：使用貸借権設定。申請人：[] さん（ [] 歳）、貸人 [] さん（ [] 歳）。土地の所在： []、他 2 筆。すべて畑です。3 筆の合計面積： [] m²。3 筆とも農用地区域内です。利用状況：畑。貸借期間：平成 29 年 8 月 1 日から平成 39 年 7 月 31 日までの 10 年間。

以下は整理番号 12 番と同じですので省略いたします。

このように申請を受け付けたんですが、本人の方から急きょ申請の取り下げをしたいと申し出がございました。書面での正式な取り下げ願ではないので、今回整理番号 12 番・13 番として議案を上げております。

事務局の考えといたしましては、次回に正式な取り下げ願を出していただくことにし、今回は保留という形を考えております。以上です。

会長

整理番号 12 番、13 番について内情を含めて担当委員さんからご説明をお願いいたします。

○番（農 業 委 員）

14 日に貸人に連絡をいたしました。借人は [] の仕事に行っておりまして明日帰ってくるそうです。そういうことで [] さんに確認をいたしましたら、『土地が違う。』と言われてまして。書類を持って行ったところ、申請書で上がっている土地の下の方に 3 筆あるそうで、『ここはミカンを植えているから、貸すわけにはいかない。』ということでしたので、借人に連絡したところ『自分の勘違いでした。』ということでした。

そういうことで、本人が [] におりますので取り下げ願を出す時間がなかったということです。

本人は来月の総会で新たに申請書を出すという事でしたので、また来月審議していただきたいと思います。以上です。

会長

ご説明のとおり、13 番については申請地の誤りだということなので保留ということでよろしいですか。

（「はい。」の声あり）

整理番号 12 番については、整理番号 13 番が成立しないと下限面積を満たしませんので、これも保留という事でよろしいですか。

（「はい。」の声あり）

整理番号 12 番、13 番は保留という事に決定いたします。

事務局長

【行事予定説明】

会長

以上をもちまして、第 4 回農業委員会定例総会を閉会いたします。

閉会（10 時 15 分）

屋久島町農業委員会総会会議規則第 18 条第 2 項の規定による署名

20 番

2 番

平成 29 年 7 月 19 日

屋久島町農業委員会会長 鎌 田 秀 久

